

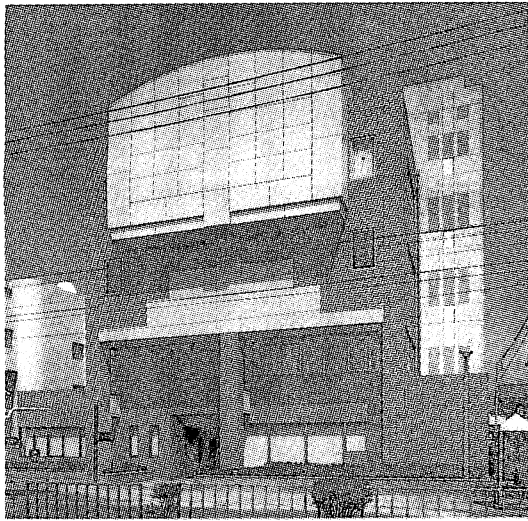
サ
ロ
ン

出 会 い ふ れ あ い 助 け 合 い

あべの

NO.

96



大阪市立 早川福祉会館見学会

<サロン・あべの>5月の出会い

サロン・あべのの5月の出会は、94年5月21日(土)午後2時より、新装オープンしたばかりの、「大阪市立早川福祉会館」の見学会を開催した。

玄関ホールに集まった参加者は、2つの班に分かれて、それぞれ会館職員の方からの説明を受けながら、見学させていたただいた。

まず1階は、広々とした玄関ホール、事務室、まだ営業はしていなかったが喫茶コーナーなどがあり、注目は浴室であった。専用の車椅子でそのまま浴槽に入れるようになっており、設備も広さも十分であった。

2階には、会議室、作業室、そして自立体験室がある。自立体験室は、和室と洋室があり、障害者が自立生活の可能性を探るために、実際にここで生活するようにになっている。使いやすい工夫された器具や設備などは、

住宅改造の際などに、参考になるものばかりである。

3階は、点字図書室である。点字・録音図書の作成・貸出や対面朗読など、視覚障害者への情報提供を行っている。

4階には、研修会や会議などに利用できる会議室がある。

各階に共通していたのは、トイレスペースの広さである。重度障害者も安心して会館の利用ができるように、色々なタイプの物が設置されていた。

ひととおり見学させていただいたあと、会議室で会館事業についての説明を受けた。

障害者の自立と社会参加を支援することを目的に、点字図書室・ボランティア養成・自立生活支援・貸室など、幅広く障害者の福祉の向上をはかる事業を行っているといふことである。

われわれ利用者も、積極的に利用し、会館事業について意見

を述べていかなければならない。会館をモデルケースに、東住吉 　うな施設が建設されていくので
そうすることで、この早川福祉 　区だけでなく、各地に、このよ 　ある。

参加者、34名。(山村貴司)

大阪市立早川福祉会館 見学

妙に羨ましい、新設備

小島 崇

一人で行くにはどうしようか迷っていた
早川福祉会館。

新築開店、それとサロン・あべのの見学
会と言う事で、これはいかなあかん！

早速参加いたしました。

以前は、点字・録音図書製作や貸し出しの
為の施設だとばかりおもってましたが、まさか入浴事
業までやっていたとはと驚きました。(自立体験室の事
については知っていました)

浴室、自立体験室、二階のトイレ群のスペース
配分にはビックリしました。

妙に羨ましい。僕のアパートよりかなり
広いなあ、一泊二食なんぼかなあ、などつまらない
事を考えてました。

ただ、あまりこちゃこちゃした機能を持

つ会館を建てた事は、それによっていろんな
情報をかねそなえるんだろうけど、専門

性や集中した論議が失われて、職員対応

も散漫としてあまり進まないんじゃないか。

それと会議室が多くて、これでは市税の無

駄使いではないか。他にも近所に集会所が

あるのにそっちはどないすんねんという疑

問が湧きました。

あと福祉会館の職員にお願いしますが、

全般的に身障者より知的障害の方が労働

雇用率が低いので、ぜひ一階の喫茶室は育

成会に要請のほど申し上げます。(肢体不

自由者協会さん、こんな事書いて御免なさ

い)

そして、サロン・あべのの皆様、貴重な

見学会に参加させていただき有り難うござ

いました。又、何かありましたら一緒に食

事に行きましよう。(もちろんビール

付きで：)

付きで：)

早川福祉会館を見学して

旭 純子

早川福祉会館のリニューアルオープン後、
今回初めて見学の機会を得ました。

本当におどろくほど、きれいになってい
て、朗読ボランティアのための設備、障害

を持つ方のための自立生活訓練設備等、目

を見はるものがありました。

訓練設備については、トイレ、お風呂、

室内移動リフト等も完備されていて、使い

易いのではないかと思います。

ただ、利用にあたっては、介護者を障害

を持つ人自身が捜さねばならない等、今後

克服していく課題が残されているようです。

実際の家庭生活の中では、あれだけ整っ

た設備は期待できないとは思っているので、訓練

を行う時と家庭に戻ってからとでは、ギヤ

ップもあるとは思いますが・・・

何はともあれ、今までにない、新しい施設としてハンディを持つ方々や、介護にたずさわる方々にとって、朗報であろうと思います。

新しくなった早川福祉会館

山本 篤江

いつも編物教室で使わしていただいているものの、あらためて見学して見るとすごいことがよく解りました。

さすが、三年近くもかかっただけのことはあるなど、感心しました。

二階が自立体験室、三階が目の不自由な人のための点訳、リーディングサービスや点字の本の貸し出しなど。そして、四階は私たちがいつもお借りしている作業室や広い会議室が、最新式の装置を備えていたれりつくせりで、私たちを待っているように建っていました。

私が目に着いたのは、二階の体験室でした。それこそ文字通りの「いたれりつくせり」そのものでした。

会館側はこういった設備を使って、一つでも自分で出来ることを、見つけていた

おもろい 姉ちゃん

田 淵 美登利

仕事は宝物

またまた、仕事の話なのですが、

とうとう私の担当のNさんに、やっとな仕事が見つかりました。と言うのが、砂川に来て七年、「仕事に行っ

てお金を稼ぐ」というのが彼女の悲願だったからです。と言っても、片道三〇分かけて歩いて、仕事時間が

一時間、簡単な皿ふきと片付けが彼女の仕事です。

他の人にとっては、子どものお手伝いのような簡単な仕事と安い時給ですが、彼女にとっては、とてもと

ても大切な、大切な仕事であり、宝物なのです。

寮の中では、理屈だけが三人前、全てのエネルギーを職員の視線を集めることに傾けてきたNさん。

仕事に出かけて、どれだけ大人になってくれるか、とても楽しみです。



ければと言っているのですが、人間初めから楽なことを始めると、その付けがやってくるような気がします。

現実的には、あれほどの設備が出来るとは思えません。でも、あーいうところで生

あとは大きなお風呂、個人にも貸していただけるそうです。お湯も循環して、入れ替わっていくソーです。

早川福祉会館を見学して

南光龍平

いろいろな制度を利用させてもらって、曲がりなりにも「自立」した生活を始めて早いもので七年と少しになる私たち夫婦。どうにか平凡ながら幸せに暮らしています。最近とみに二人共に障害の程度が重くなってきたので、今以上に長い時間の介護が必要な状況になってきています。

そんな折り、早川福祉会館を見学して、障害者が社会のなかで自立することを支援していくことが、現在のもっとも進んだ障害者福祉の形だということを知ることができ、非常に心強いものを感じました。

同時に、これからも、私たちと同じように地域で自立を目指す障害者は増えていくだろうということにも思い当たりました。また、増えていってほしいという願いももちろんあります。もしもその人達に、わずか七年余りの短い時間ですが、私たちの生活のなかで感じ取ったものや経験そのものの中からも誰かの、そして何かの役

に立つものがあれば良いとも思っています。おそらく、他の自立した生活をしている障害者の人達も、きつと同じような思いを持っておられると思います。

当然のことですが、それぞれの障害者には「自立」のパターンと言えばよいのか、「自立」の方向性と言えばよいのか分かりませんが、それぞれが生活のなかから掴み取ってきた「自立」についてのノウハウをもって暮らしているのですから、各々の障害者にはそれぞれのノウハウがあることになりそうです。

いま、早川福祉会館で始められようとしている「自立支援事業」も、こうしたいろいろなところで積み重ねられてきたノウハウを上から押しつけるような形ではなく、障害者自らが選択できる「知恵袋」のような存在として活かせるのであれば、本当の意味での「自立」に障害者自身の力で一

歩も二歩も近づくことが出来るのではないだろうか。ピカピカの早川福祉会館を見学しながら、こんなふうを考えていました。

感謝します

カンパ、はがき、切手、お茶菓子、冊子、バザー用品々等、のご寄贈。

一筆箋、絵葉書等、お買い上げありがとうございました。お礼を申し上げます。

安達尚子、大阪市立阪南中学第11期卒業

滝本学級同窓会、大塚一枝、岡 知史、

金岡千恵子 金沢常世、金岡恵子、

小西千代子、崎本ヒサエ、富田慶子、

原田 仁、東谷和代、堀田ゆかり、

丸山寿美子、柳生幸子、山本篤江、

匿名二名 (敬称略)

○五月のカンパ 金二六、〇〇〇円

—— 出合い一〇〇回・サロン紙一〇〇号—— を記念して

ハサロンの絵葉書Vを作りました。

「花だより」と「出合いの風景」の二種類あります。

ちょっとした近況、お知らせや季節のあいさつなどに

どうぞ。一セット五枚組 一五〇—



春は・・・

急にアルプスが見たくなって新宿から高速バスで三時間。(実際には渋滞にあつて遅れたのですが)、松本へ。

● 河合恵子

作る

つくる

創る

11

そこからJR大糸線に乗り換え穂高駅で下車。信州・安曇野。田植を終えた水田が、常念山脈を背景に幾何学的に広々と続きます。穂高は西洋の小さな教会風に建てられた彫刻家・萩原碌山の碌山美術館とわさび田で知られていますが、学生時代に訪れたころとは異なり、美術館には新館が出来、わさび田も広く開放して観光バスが次々訪れています。川は清らかな水をたたえ、

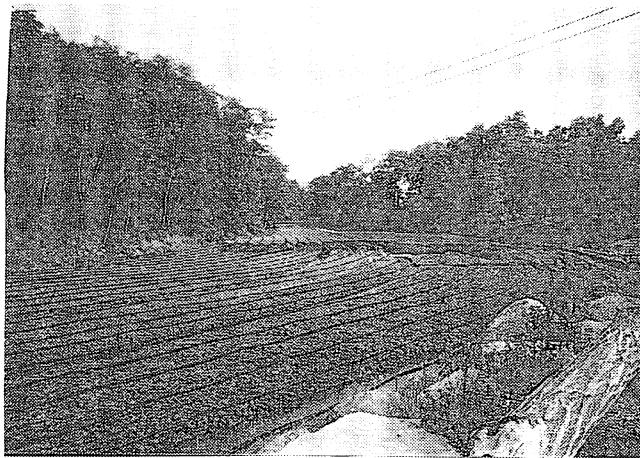
また駅に隣接した素敵なオナーのいるギャラリーや絵本美術館をはじめとするいくつかの美術館など、魅力的なところも増えているようです。

そこからいったん松本に戻って美ヶ原高原へ。からまつをはじめ、木々の葉は太陽を浴びてエメラルドグリーンに輝いてとても清々しい気分。その日は高原のふもとに泊まり、待望の山菜をいただきました。こごみ、わらび、ぜんまい、山ブキ・・・見分けはなかなかつかないのですが、てんぷら・おひたし・あえものなど、どれも美味なこと！

六月は梅酒のシーズンですが、この宿の奥さんは梅だけでなく、タンポポやフキ、ユスラウメ、カリン、スグリ、山ブドウ、コケモモ、アンズ、スモモなどさまざまなお酒を作られます。

家に戻って日本蒸留酒酒造組合のパンフレットをみるとキウイやイチゴ、青梅、レモン、パイナップル、リ

ンゴを使って、その日から飲めるオリジナル果実酒の作り方がありました。例えば、青梅二五〇グラム、グラニュー糖百グラム、ホワイトリカー四五〇グラムを電子レンジに入れて五分間待つだけという簡単なものですが、興味のあるかたは試されてはいかが？



死後の世界の希望について

死後の世界というところ、なぜかふつうは「あの世」のことを意味している。しかし、私たちの死んだあとの「この世」の世界を「死後の世界」と呼ぶのなら、それは必ずある。つまり私たちが死んでも「この世」はある。「死後の世界」は、そういう意味において疑いもなく在(あ)るのだ。

これは当り前のことだが、考えてみれば不思議なことかもしれない。私が死んだ後にも、空はやはり青く輝き、朝には通勤ラッシュがあるだろう。夜のテレビには、お笑い番組が流れているにちがいない。ひとの生命(いのち)がどれほどのものかは、それが失われても、やはり以前と少しもかわらず、空には雲が暢気(のんき)そうに流れていたりのを見たとときに、つくづくと感じるものだ。神話の人物が倒れると、雷雨がとつぜん鳴り響くのは、そういう虚しさを打ち消すためのひとつの演出なのだろう。

一方で、自分の死んだあとの世界など、考えられないこともある。たとえ

ば一家無理心中のように家族をみんな殺してから自分も死のうとするのは、自分の死んだ後にも自分の家族が生きていくとは考えられなかったからだろう。

外国では、銃で無差別に多くの人を殺してから自殺することがある。これもまた、無理心中とは違ったところもあるが、自分の死んだあとの世界を考えないという点では同じである。自分が死んだら世界は意味を無くす。だから死を決意すれば、世界は他の人々の生命(いのち)を含めて、すべての意味を失うのである。

無理心中も、無差別殺人の末の自殺も、絶望の果ての行ないであろう。すべての希望を失ったからこそ自分の生きる意味をも見失う。かけがいのない自分の生命(いのち)の意味さえもないのに、どうして他人の生命(いのち)の意味を理解できるだろう。そうやってしまえば、もう、自分以外の人びとは、ただの温かい肉のかたまりにすぎない。その血も叫びも、床にこぼれた

赤いペンキやドアの大きなきしみの音と何の違もないのである。

しかし、逆にいえば自分の死後の世界を信じられなくなったから、絶望したともいえないか。自分が死んだあとの「この世」の意味を見つけないことができなかったからこそ、すべての希望を失ったのではないか。やがては滅び消えゆく肉体に閉じ込められて、人間は、どこに希望を求められるのか。自分の皮膚を境界とするなら、その外に意味がなければ、どこにあるのだろうか。場所であれば、自分の身体の外、時間であれば、自分の死んだ後の世界の他、どこに残せる価値があるのだろうか。

とすれば、死後の世界を信じることは人間の唯一の希望である。あなたが死んだあとにも、いつものように晴やかな朝がきて平和な夕べがくる。このように、あなたの死んだ後にも何ひとつ変わらない世界が続くことに、私たちに残された希望が埋められている。

(知)



●高齢者と在宅介護 9

井元 真澄

三、脳卒中による要介護高齢者への

援助課題(2)

《調査の概要》

研究の方法として、大阪府下で以下のよう
な二段階の調査を行いました。

第一段階では、六十五歳以上の高齢者を対



象として要介護高齢者を抽出することを目的とした調査を行いました。対象地域は、地域特性を基準に大阪府下の中学校区から選んでおり、具体的には「住宅地域」、「住宅密集地域」、「農業地域」、「混合型①(住宅地域・商業地域)」、「混合型②(住宅地域・工業地域)」の五校区としています。これらの地域に住む六十五歳以上の高齢者について、悉皆で郵送調査を行いました。調査の時期は、平成三年一月から二月で、発送数七、三三三票、回収数は五、九二九票で、回収率は八〇・六％となっています。要介護高齢者の定義としては、①食事、②排泄、③歩行及び移動、④問題行動への注意・監視、の4項目について、1項目でも「世話が必要」と答えた者となりました。

第二の段階として、第一次調査で要介護高齢者と定義づけられた者すべてに対する、訪問調査を実施しました。この調査は、要介護高齢者の生活実態や生活意識を明らかにすることを目的として、平成三年三月に実施され、調査対象者数は七八九名でした。ところが、聞き取り調査の結果、七八九名中二九二名

(三七・〇％)が介護不要であることがわかりました。すなわち、上述の四項目の中で、何らかの世話が必要であると郵送調査では記載していたけれども、実際に訪問調査をする
と、介護が必要な程度ではないという者が二九二名いたということです。また、調査票が回収不能な者が五六名(七・一％)ありました。その結果、第二次調査で分析する要介護層の被調査者は四四一名となり、調査対象者の五五・九％となりました(注1)。

本研究は、以上の過程を経た上で、第二次調査の四四一票において、要介護状態の主な原因が「脳卒中」である者九八名を抽出し、これを「脳卒中要介護高齢者」と規定して、分析を行ったものです(注2)。

なお、「脳卒中要介護高齢者」は、六五歳以上の高齢者で脳卒中の既往症があり、現在在宅で介護を受けながら生活をしているという、かなり限定された条件の者であるため、第一次調査の有効回答約六、〇〇〇票に対して九八名、わずか一・六％にとどまっています。

※調査結果の詳細は、次の報告書を参照されたい。

(注一) 大阪府福祉部老人保健福祉課

『在宅サービス推進方策調査研究報告書』

(平成三年三月)

(注二) 大阪府地域福祉推進財団

『在宅の介護を要する脳卒中患者の生活実態およびニーズ調査～脳卒中地域ケア推進モデル事業の一部として～』(平成三年三月)

楽しいなサロン紙

五月晴れのさわやかな日々でございます
ゴールデンウィークは、如何お過ごしでしたか？

いつも「サロン・あべの」紙、ありがとうございます。

サロン紙九四号の「空飛ぶソムリエ、サロンに着陸」は、とても興味深く拝見致しました。また、高齢者と在宅介護は、私共夫婦には何より頼りになるお話で、決して人ごとではないと自覚しながら、読ませていただいています。

これからも、素晴らしい企画を期待しています。

秀翠

障害者基本法抜粋

(定義)

第二条 この法律において「障害者」とは、身体障害、精神薄弱又は精神障害(以下「障害」と総称する。)があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。

(基本的理念)

第三条 すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するものとする。

2 すべて障害者は、社会を構成する一員

障害者基本法

(下)

上平幸雄

として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする。

(自立への努力)

第六条 障害者は、その有する能力を活用することにより、進んで社会経済活動に参加するよう努めなければならない。

2 障害者の家庭にあっては、障害者の自立の促進に努めなければならない。

(教育)

第十二条 国及び地方公共団体は、障害者がその年齢、能力並びに障害の種別及び程度に応じ、十分な教育が受けられるように

するため、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

この障害者基本法の抜粋から、次のような問題点が考えられます。

まず、第二条。障害名を列挙して、その障害のために、生活に制限を受ける者を「障害者」として、定義しています。しかし、それは逆であって、むしろ生活に制限を受け、困っている状態こそが障害ではないでしょうか。

第三条1項の「処遇を保障される権利」。2項の「機会を与えられる」。どちらの表現からも、力強い権利感覚が感じられず、お上から与えられた権利ではないような、



そんな印象を受けるのは、ぼくだけではないはずです。

第六条は、大きなお世話としか言い様がありません。障害者本人や家族の努力を、なぜ、国に強要されなければならないのでしょうか。

第十二条。「障害の種類及び程度に応じ」という表現はまさに、今までの分離教育の考え方であり、統合教育の要求を無視した

条文です。

以上、マイナスの面ばかりを書いてしまいましたが、今回の法改正を、全体として見れば、一歩前進というところでしょう。もちろん、再改正の必要な部分もあります。が、むしろ、われわれ当事者が、いかにうまくこの法律を利用するか、という点がこれから重要になってくると思います。

(おわり)

へサロン・あべのV100回目の出会い

お知らせ

サロン・あべの七月の出会い

日時 七月十六日(土) 午後一時より

場所 育徳コミュニティセンター

二階、研修室

(阿倍野区阪南町五十一番五十二番)

スロープ、トイレ有り

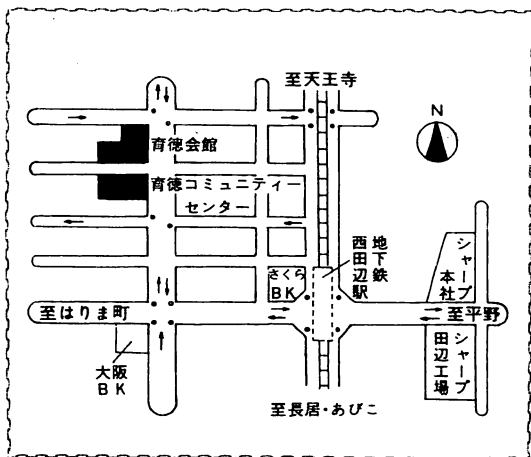
パネラー 北野誠 一氏

(桃山学院大学社会学部助教)

テーマ 「障害者基本法」のあらまし

—これからの展望と—

「障害者支援新長期計画」



会費なし

お申し込み・お問い合わせ先

☎06-6911-028 (富田慶子)

私は慢性の痛みについて政府を教化することを試んでいます。そのことについて関心を
持っているひとりの上院議員を知っています
できるだけ多くの人々が彼らの痛みについて
書いてほしいのです。毎日の生活にどのよう
に影響しているか、とか医療が与えるもの、
医療をうけるつらさなどについてです。

もし、あなたのグループの何人かのメンバ
ーが手紙を書いてくだされば、私は大変感謝
することでしょう。

もし、彼らが名前を出してほしくないとお
っしゃれば、そのようにいたします。私が受

け取る手紙が多ければ多いほど、政府の注意
を向けさせることができます。

6月の終り頃までに手紙を受け取りたいと
思っています。そして、それらを全部箱に入
れて送ろうと思っています。数が多ければも
っと力を生むことができるでしょう。

かさねがさね、あなたからのお手紙、うれ
しく思っています。そして、あなたのグルー
プのメンバーのかたがたからのお手紙をお待
ちしています。

あなたが桜の花を見るとき、私のところへ
もその香りが漂ってくるようです。

心をこめて

パティ トラッキー

May 6-94

Dear Keiko:

It was very nice to
recieve your letter. I hope
this finds you doing well and
your support group doing well.
It is almost spring and is nice
to see the sun and flowers.

I hope to hear from Hidetaka
Sone. I would love to have new
pen pals. I would love to see
pictures of Japan. I lived there
for many years in Misawa, I do
miss the cherry blossom trees,
girls & boys day, visiting the temple
& dressing in my kimono and of course
the food!

I remember visiting Osaka, SP?
my mother was born in Kyushu

I hope to hear from pen
pals soon.

I wish to ask another
favor of you and your

group.

I am trying to educate the
government about chronic pain
I have one senator who is
interested. I would like as many
people as possible to write down
their type of pain, how it affects
your daily living, medications given
or how hard it is to get medication

If some of your members
would write letters I would
greatly appreciate it. If they
dont want their name used
thats ok. The more letters
I recieve the more the government
will take notice.

I would like to recieve all
letters by the end of June
and then will send them all in
a box. There is more power
in numbers.

Again I'm glad to recieve
your letter and hope to hear
from some of your members
when you see the cherry
blossoms smell them for me.

Sincerely

Patti Truckey

気で活動なさっていることと思います。

春まっさかりで陽の光と花を見ることはすてきです。

曾根秀隆氏からお手紙がきたらうれしいです。新しいペンパル好きになると思います。

日本の写真を見るのを楽しみにしています。私は三沢に長い間住んでいました。

少女の頃に見た桜の花や、着物を着て人々を訪問したことなどがなつかしいです。もちろん食物も。また大阪を訪ねたことも覚えています。私の母は九州出身です。

ペングループからの便りを望んでいます。

海外から

アメリカのトラッキーさんより

親愛なる慶子さんへ

あなたからのお手紙大へんうれしく拝見しました。

あなたとあなたのグループの皆さんもお元

様々な可能性

もう今年も半ば、六月になりました。

お変わりないでしょうか。

「サロン・あべの」九五号届けていただき、有り難うございます。

スクーバダイビングの記事を読んで思い出したのですが、いつもは車いすを使っている男性が、南の島でインストラクターと一緒にスクーバダイビングに挑戦しているのをTVで見たことです。

海の中での動きは、訓練とともに自由で生々としたものでした。

「障害者と健常者が、共通の体験ができる」とありましたが、まさにそれを目のあたりにした映像でした。可能性は様々な分野にあることに、胸がふくらみます。

では、お元気で、ご活躍なさるところをお祈りしています。

(D)

サロングッズ

カプリーズでも好評

サロングッズの「一筆箋」と「絵葉書」が、衣服やアクセサリーなど身の回り品のリサイクル店「オールドクロウズ カプリーズ」でも、便利でお得な品としてご好評いただいています。

お近くへ来られた時、ちょっとお立ち寄りしていただけたらと思っております。

オールドクロウズ カプリーズ

OKUDA

KURAHASI

〒565-0811 木・金・土の午前十一時～午後六時

住所：大阪市阿倍野区北畠一丁目四一三

TEL：06-6231-0303

*カプリーズはメンバー制のリサイクルのお店です。会員以外のお求めは二割アップになります。(入会金千円、年会費五百円)



17



はあとが、はろー！

家族と自立

富田 慶子

今年は、国際家族年と言われています。子どもの数が少なくなった上に、祖父母と一緒に暮らすことも珍しく感じられる。今、核家族に対して大家族が家族の原点のように対象に出されますが、家族とは何人をもって言うのでしょうか。仲睦い夫婦や親子二人の生活でも家族です。例えば身内が多人数で生活していても、家族と言えない生活もあります。

家族年で何を考えるかは、その人それぞれ

れで違ってくると思いますが、在宅障害者にとっては、家族が多いほど社会の情報量が多く得られて、よいのではないかと考えます。その中で障害者自身がどのように自分の事を考えていくかが問題ですが、

家族の愛に包まれて生活できることは、障害者にとって幸せなことですが、自分自身の自主性を表現することは、極めて難しいと言えます。特に重度障害者にとって自分自身の生活を作りたい、自立したいという意志表示は難しいものです。

ところが、国際障害者年以後、重度障害者の自立も「自律」が言われるようになりました。自分の生活は、自分の意志で決める。健常者にとっては当たり前なことですが、それを障害者も健常者も当然として受け止めていける関係が生まれて欲しいと思います。サロンの出会いでは、これらに関連したテーマで何回かの出会いの場を持ちました。

平成二年六月に「親ばなれ子ばなれ」をテーマに重度障害者の自立を川嶋雅恵さんに話をさせていただきました。川嶋さんは、CP障害者で車いすを使用、一人でマンシ

ョン生活をしながら、多くの障害者とグループホーム作りや作業所等、幅広い活動をされています。

また、この翌月の七月の出会いでは、重度障害者の子どもを持つ親の立場から、親ばなれ子ばなれ「障害者の自立を応援する親の立場から」をテーマに今井清行氏(当時堺自立の家代表)に話を伺いました。共に言われた事は、地域に根ざした重度障害者の自立生活が必要であること、親の高齢化に伴う介護者の負担軽減、障害者自身の自主性の確立等でした。

その他にも、平成三年五月の出会いでは教育者の立場から、嘉戸敏之氏(堺養護学校)に「障害者の教育と自立」について話を伺いました。一九五六年四月に堺養護学校が府下で初めての肢体不自由児のための学校として開校されました。当初より十一年くらいは、ポリオの生徒が多く、中学や高校へ進学する時には、選抜試験等があったそうです。また、大学へ進学する人や就職する人も多かったそうです。が、その後脳性マヒの生徒の在籍率が八十%を超え、障害も多様化する中、教育内容もきめ細かく

配慮されてきたそうです。それだけ重度障害者が、社会へ出て行きやすくなったといえるかもしれませんが、それに見合う対応が社会的には、まだまだという感じがします。

しかし、最近では重度障害者も利用しやすい施設がポチポチながら設置されてきました。先月のサロン、五月の出会いで見学した早川福祉会館は、重度障害者の自立体験室の設備がされており、生活プログラムを組み介護者と一緒に自立体験が出来るようになっていきます。

障害者が自立生活を考える中には、就職と結婚という二つの希いもあります。

このテーマにつきましても平成四年五月に堺の国立大阪障害者職業訓練校の山田隆司氏(情報処理指導)に「障害者と就労」について話を伺いました。「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、従業員数六人以上の一般の民間企業は全従業員の一・六%以上の障害者を雇用しなければならぬことになっているが、まだ未達成のところが多いということでした。

この翌月の六月の出会いでは、国立府宮

大阪障害者職業訓練校と大阪ワークセンターの見学をしました。

大阪障害者職業訓練校は、平成四年四月に新築移転されたばかりで、最新の設備での教育が用意されていました。

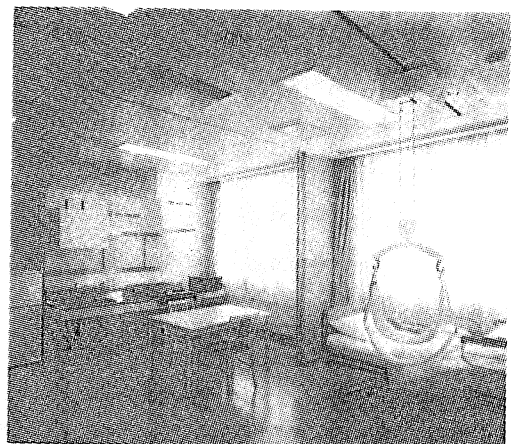
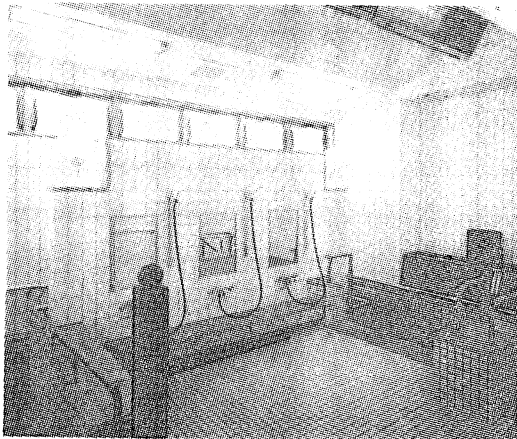
訓練科目は、知恵遅れの人を対象にした「作業実務」と、身体障害者を対象にした「情報処理」「メカトロ技術」「OAビジネス」「製版アート」「アパレル」「彫型システム」等の科目が設けられました。どの科目もハイテク機器が駆使されたものでした。

また、大阪身体障害者団体連合会によって設置された大阪ワークセンターでは、「録音・ワープロ科」「印刷科」「陶芸科」「手工芸科」等の科目が設けられています。

両校とも生活しやすい設備と、家族的な雰囲気を感じられる寮がありました。

結婚につきましても、昭和六二年五月と六月にサロンの出会いを持っています。

五月の出会いでは、参加された方々と一緒に、「障害者の結婚」その以前にあるものについて話合いました。結婚について



早川福祉会館の新装なった浴室(左)と自立体験室(洋室)

言えるのは、障害者も健常者も相手に巡り逢えるのは、ご縁ではないかということですが、そのご縁をどのようにして掴むかが障害者にとっては難しい課題です。相手の人に理解を得るより、自分の障害をどれだけ把握しているかが大切であり、正しく障害を受け止めていけば、相手にもおのずと理解される。障害にこだわらないで、人間として理解し、愛し合える関係が大切ということでした。

また、六月に話をいただいた田中逸

郎氏（大阪身体障害者団体連合会）も、障害は結婚に関係ない、家庭生活を維持していく上で創意工夫と生活の知恵があれば、ハンデキャップは補える。それよりも悲劇のヒロインになる「心」を治しておくことが大切。そして、積極性こそ一番のカギと言われました。また、自分たちの巢は自分たちの手で作ることが大切であるとも。育つ生活から、作る生活、育てる生活へと移り変わっていくのが人生の中の家庭であり、家族の絆の元であるのでしよう。

様々な時の流れの中で、家族という器とそこからの自立はたやすいものではありませんが、自分をよく知り自分を生かすことが一番大切なのではないかと近ごろ考えるようになりました。

我が家は、四人で三世代が生活しています。そして私は今だに自立できず、親元での生活に甘えています。それもいいのではないかと思いつながら……

これは便利。サロンの一筆箋

手紙を書くというと、どうしても構えてしまつて……という人、贈り物をする時や、本や写真を送る時などにひと言添えたい場合、便利なのがこの一筆箋です。

文字通り「一筆」を書くための小さな便箋なのです。

ゆっくりといねいに書く時間がなくても、これがあれば一番に伝えたい「ひと言」をすぐに添えることが出来ます。

「生きた言葉」が伝わります。



出会い ふれあい 助け合い

サロンあべの

サロンの一筆箋：150円

美智子のこんな話



岸田 美智子

なぜ「外出サービス」を

やり始めたのか？

私たちは、一九八九年九月に第一回の施設障害者を対象にした全国でも珍しい、「外出サービス」活動を始めました(この時は施設障害者八名、介助者二名でした)。

施設生活の劣悪さや障害者の人権を無視した施設での介助の在り方は、隔離された立地条件や管理された生活故に、地域社会から忘れられ、そしてまた施設の障害者がこんな生活はおかしいという声すら出せませんでした。もし施設の中から声を出しても、犯人捜しが始まり、それは施設の生活改善に結び付かず、その声を出した障害者

は措置がえされ、より管理が厳しい施設へと移されるだけなのでした。

そして、施設障害者のほとんどがその施設の劣悪な生活しか体験した事がなく、そのひどさに気が付きにくくされているのでした。

このような状況で、外から私達が施設の生活改善をいくら呼び掛けても、「そんな事言うたかて、ここしか生きて行ける場がないんやから…」とか「施設の生活は入ってみたいとわからへん。入ってみたら。」などと言われてしまうのでした。

もっと施設障害者と共に、施設の生活改善や、なぜ施設に入らなければならぬのかという事を考えていくには、今、一人でも多くの施設障害者の思いとのつながりが何よりも必要なのです。

そして、その一つの方法として私たちは一番要求の強い「施設から外へ出たい。」という声にこたえて、施設障害者への「外出サービス」を実施したのでした。それはまた、施設障害者と共に作り上げていくものでした。

◎その四年間の歩みは：

障害者が主体となったこの「外出サービス」は、施設訪問を定期的に行い、その必要性からボランティアを多く集め、この多くの人が出入りする事によって閉鎖的であった施設を変え、そして、その問題性を着実に、この地域社会へ広める役割をになっていきました。

そして施設障害者の状況は、この四年間に、自分のお金で自分で選んで買物をした事がない方、五十歳を過ぎてても電車に乗った事がなかったり、デパートへ行った事がない方でも、ほとんど、この「外出サービス」を利用してなら、外出できるようになっていきました。

それは、お金の計算が出来ないから外出は無理だとか、極端に単調な施設生活のためなのに、外出すると体の調子が悪くなるから止めたほうが良いとか、何か事故があった時、責任はどうするのかなどという施設側の強い反対にも、四年間もねばりつよく「どんな障害者でも外出する事が当たり前前の生活なのだ。」と説得して行った結果なのでした。

このような事は、「外出サービス」が施設の生活改善という事を抜きにした単なるサービス団体ではないからこそ、実現していったのではないのでしょうか。

そして、大阪府・市とも協議の場を定期的にもち、外出届けの簡素化や食事、お風呂のあり方など、具体的に施設の生活改善も実現してきています。また、施設障害者が直接行政に劣悪な施設生活の実態を、訴え改善していく場もでき、動き出しています。

また、一九九一年度から大阪市の在宅障害者の介護制度である全身性障害者介護人派遣制度が一部であるが、施設障害者にも適用されましたし、大阪府の方も私たちの要望を受け止め、監査を厳しく実施したり、施設障害者の生の声を聞くために、私たちの意見にもとずき作成された施設生活についてのアンケートを実施する予定です。

さらに、私達が五年前から（「外出サービス」を実施した時から）要求してきた事なのですが、大阪府の制度である車椅子ガイドヘルパー制度も施設障害者にも適用されるように交渉を続けていました。

その結論が、今年六月に出るように強く要求しています。

以上のような事を実現しながら、一九九三年度からは「施設の障害者外出サービス ネットワーク」から「ライフ・ネットワーク」と名称も変え（地域障害者の集まりであった就職懇談会のメンバーの協力を得ながら）、施設障害者が奪われてきた生活の様々な体験を取り返せる場としての、（月一回ではあるが約七十人にもなった施設障害者会員への「外出サービス」を維持しながら）体験教室や泊ろう会なども、実施してきました。

そして今年、一九九四年度私たちは、施設ではなく地域での重度障害者の自立生活の場の一つとして、ヘグループホームVを作り出そうとしているのです。



編集後記

あべのカーニバルに「さろん亭」が、店開きする時季になり、今年もお願いのチラシを作りました。よっしゃ やったろと思われるみなさま、とりあえず、アミダくじをひいてください。しっかりサロンが当たります。早川での出会いを終えて、「目を見はる」「いたれりつくせり」「うらやましい」「心強い」・・・を異口同音に寄せられました。（石）

編集人；サロン・あべの運営委員会・<サロン・あべの>NO.96[94. 6.18 発行] 定価¥100.
 代表；上平幸雄〒545 大阪市阿倍野区阪南町2-19-2-303. 電話06-621-4365
 連絡先；冨田慶子〒545 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26. 電話06-691-1028
 表題；斉藤孝文・筆
 印刷；セルフ社〒545 大阪市阿倍野区西田辺町2-2-10-101. TEL.06-691-2365.